

平成 21 年度

法務省 政策別コスト情報

## 政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

### 〔留意事項〕

- ・ 政策評価体系を持たない作成主体（皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣）においては、政策別コスト情報に準じた「事業コスト等に関する調書」を作成しております。
- ・ 各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・ 百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省：総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 基本法制の維持及び整備	740	0.1%	420	0.1%	(56.8%)	238	0.4%	(32.3%)	80	0.0%	(10.9%)	-
2. 司法制度改革の推進	26,597	3.5%	219	0.0%	(0.8%)	124	0.2%	(0.5%)	26,253	11.2%	(98.7%)	-
3. 法務に関する調査研究	501	0.1%	227	0.0%	(45.4%)	239	0.4%	(47.7%)	34	0.0%	(6.9%)	-
4. 検察権の適正迅速な行使	110,153	14.6%	92,460	20.1%	(84.0%)	9,173	15.2%	(8.3%)	8,519	3.6%	(7.7%)	-
5. 矯正処遇の適正な実施	297,457	39.4%	192,316	41.8%	(64.7%)	31,099	51.5%	(10.4%)	74,041	31.6%	(24.9%)	-
6. 更生保護活動の適切な実施	23,741	3.1%	12,210	2.7%	(51.4%)	895	1.5%	(3.8%)	10,635	4.5%	(44.8%)	-
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	16,895	2.2%	13,581	3.0%	(80.4%)	701	1.2%	(4.1%)	2,613	1.1%	(15.5%)	-
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	69	0.0%	43	0.0%	(62.1%)	26	0.0%	(37.9%)	-	0.0%	(0.0%)	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	164,331	21.8%	84,739	18.4%	(51.6%)	5,257	8.7%	(3.2%)	74,334	31.7%	(45.2%)	81,939
10. 人権の擁護	6,558	0.9%	2,417	0.5%	(36.9%)	567	0.9%	(8.6%)	3,572	1.5%	(54.5%)	-
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	6,261	0.8%	3,921	0.9%	(62.6%)	1,021	1.7%	(16.3%)	1,318	0.6%	(21.1%)	-
12. 出入国の公正な管理	54,098	7.2%	26,543	5.8%	(49.1%)	4,690	7.8%	(8.7%)	22,863	9.8%	(42.2%)	-
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	698	0.1%	259	0.1%	(37.2%)	273	0.5%	(39.1%)	165	0.1%	(23.7%)	-
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	11,610	1.5%	1,043	0.2%	(9.0%)	591	1.0%	(5.1%)	9,975	4.2%	(85.9%)	-
官房経費等	35,404	4.7%	29,609	6.4%	(83.6%)	5,445	9.0%	(15.4%)	349	0.1%	(1.0%)	-
合 計	755,120	100.0%	460,014	100.0%	(60.9%)	60,347	100.0%	(8.0%)	234,757	100.0%	(31.1%)	81,939

法務省：総括表

2. 参考情報

各政策に配分した官房経費等の額

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 基本法制の維持及び整備	359	1.0%	229	0.8%	(63.8%)	130	2.4%	(36.2%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 司法制度改革の推進	182	0.5%	116	0.4%	(63.8%)	65	1.2%	(36.2%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 法務に関する調査研究	415	1.2%	202	0.7%	(48.7%)	213	3.9%	(51.3%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 検察権の適正迅速な行使	19,837	56.0%	17,956	60.7%	(90.5%)	1,881	34.5%	(9.5%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 矯正処遇の適正な実施	3,037	8.6%	2,288	7.7%	(75.4%)	748	13.7%	(24.6%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 更生保護活動の適切な実施	1,562	4.4%	1,391	4.7%	(89.1%)	170	3.2%	(10.9%)	-	0.0%	(0.0%)
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	411	1.2%	391	1.3%	(95.1%)	20	0.4%	(4.9%)	-	0.0%	(0.0%)
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
9. 国民の財産や身分関係の保護	2,374	6.7%	1,930	6.5%	(81.3%)	443	8.1%	(18.7%)	-	0.0%	(0.0%)
10. 人権の擁護	878	2.5%	693	2.3%	(78.9%)	185	3.4%	(21.1%)	-	0.0%	(0.0%)
11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	1,573	4.5%	1,201	4.1%	(76.4%)	371	6.8%	(23.6%)	-	0.0%	(0.0%)
12. 出入国の公正な管理	2,559	7.2%	1,922	6.5%	(75.1%)	637	11.7%	(24.9%)	-	0.0%	(0.0%)
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	474	1.3%	231	0.8%	(48.7%)	243	4.5%	(51.3%)	-	0.0%	(0.0%)
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	896	2.5%	571	1.9%	(63.8%)	324	6.0%	(36.2%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	841	2.4%	482	1.6%	(57.3%)	10	0.2%	(1.2%)	349	100.0%	(41.5%)
合 計	35,404	100.0%	29,609	100.0%	(83.6%)	5,445	100.0%	(15.4%)	349	100.0%	(1.0%)

総括表参考

法務省：総括表参考

【本省】

(単位:百万円)

	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	入国管理局	計
I 人にかかるコスト	5,187	876	725	603	311	237	1,518	9,460
II ①物にかかるコスト	2,219	242	310	258	133	101	649	3,915
②庁舎等	723	93	101	84	43	33	211	1,291
III 事業コスト	1. 基本法制の維持及び整備	-	71	9	-	-	-	80
	2. 司法制度改革の推進	25,974	-	278	-	-	-	26,253
	3. 法務に関する調査研究	-	-	-	-	-	-	-
	4. 検察権の適正迅速な行使	-	-	43	-	-	-	43
	5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	56	-	-	56
	6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	235	-	235
	7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-
	8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	-
	9. 国民の財産や身分関係の保護	9	273	-	-	-	-	282
	10. 人権の擁護	-	-	-	-	-	2,080	2,080
	11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	1,318	-	-	-	-	-	1,318
	12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	5,408	5,408
	13. 法務行政における国際化対応・国際協力	-	-	-	-	-	-	-
	14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 官房経費等	8,684	-	-	-	-	-	8,684
コスト計(I+II+III)	44,116	1,557	1,467	1,002	723	2,453	7,789	59,110

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	公安調査庁	公安審査委員会	法務局	地方入国管理官署	計
I 人にかかるコスト	920	109,483	194,154	13,119	13,972	43	92,738	26,120	450,553
II ①物にかかるコスト	968	5,821	2,316	763	622	26	1,462	1,300	13,282
②庁舎等	-	4,703	29,012	28	98	-	5,318	2,696	41,857
III 事業コスト	1. 基本法制の維持及び整備	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 司法制度改革の推進	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 法務に関する調査研究	34	-	-	-	-	-	-	34
	4. 検察権の適正迅速な行使	-	8,476	-	-	-	-	-	8,476
	5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	73,984	-	-	-	-	73,984
	6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	10,400	-	-	-	10,400
	7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	2,613	-	-	2,613
	8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. 国民の財産や身分関係の保護	-	-	-	-	-	74,052	-	74,052
	10. 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,492	-	1,492
	11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-
	12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	17,455	17,455
	13. 法務行政における国際化対応・国際協力	165	-	-	-	-	-	-	165
	14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 官房経費等	-	-	323	-	25	-	1,291	1,291
コスト計(I+II+III)	2,090	128,485	299,792	24,312	17,332	69	176,354	47,572	696,009

政策別コスト情報に関する調査

政策：1. 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：民事局，刑事局)

1. 政策にかかるコスト 740 百万円

区 分	経 費										(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	420	370	22	27	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	180	-	-	-	2	138	37	3	0	△ 2	-
②庁舎等	58	-	-	-	-	-	-	58	-	-	-
III 事業コスト	80	-	-	-	-	74	6	-	-	-	82
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	80	-	-	-	-	74	6	-	-	-	82
コスト計(I + II + III)	740	370	22	27	2	212	44	62	0	△ 2	-
(参考) 自己収入	-	百万円									

2. 政策にかかるストック情報

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	15	-	-	13	2	
庁舎等	9,008	7,998	1,010	-	-	
社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	-	-	-	-	
合 計	9,024	7,998	1,010	13	2	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	229
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	130
III その他事業コスト	-
合 計	359

- (2) 政策の概要 事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換，社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。  
また，本省に一括計上されている一部の人件費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策:基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況 (所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位:百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	民事局	刑事局		
I 人にかかるコスト	372	48	-	420
II ①物にかかるコスト	159	20	-	180
②庁舎等	52	6	-	58
III 事業コスト	71	9	-	80
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	71	9	-	80
コスト計(I+II+III)	655	84	-	740

政策別コスト情報に関する調査

政策：2. 司法制度改革の推進にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：大臣官房，刑事局)

1. 政策にかかるコスト

26,597 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	219	193	11	14	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	93	-	-	-	1	-	72	19	1	0	△ 1	-
②庁舎等	30	-	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-
III 事業コスト	26,253	-	-	-	12,628	12,903	554	166	-	-	-	26,253
(1)総合法律支援の充実強化	25,533	-	-	-	12,628	12,903	0	2	-	-	-	25,533
(2)裁判員制度の啓発推進	278	-	-	-	-	-	272	6	-	-	-	278
(3)法曹養成制度の充実	426	-	-	-	-	-	273	152	-	-	-	426
(4)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	6	-	-	-	-	-	5	1	-	-	-	6
(5)法教育の推進	7	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	7
コスト計(I+II+III)	26,597	193	11	14	12,629	12,903	627	186	32	0	△ 1	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳					備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	8	-	-	7	1	-	-
庁舎等	4,699	4,172	526	-	-	-	-
総合法律支援の充実強化	1,663	-	-	-	-	1,663	-
裁判員制度の啓発推進	-	-	-	-	-	-	-
法曹養成制度の充実	-	-	-	-	-	-	-
裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	-	-	-	-	-	-	-
法教育の推進	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,371	4,172	526	7	1	1,663	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	116
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	65
III その他事業コスト	-
合 計	182

(2) 政策の概要 社会の複雑・多様化，国際化等がより一層進展する中で，事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り，自由かつ公正な社会を実現していくために，その基礎となる司法の基本的制度を抜本的に見直し，司法の機能を充実強化する。

(3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。

また，本省に一括計上されている一部の人権費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。



政策：司法制度改革の推進にかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	大臣官房	刑事局		
I 人にかかるコスト	146	73	-	219
II ①物にかかるコスト	62	31	-	93
②庁舎等	20	10	-	30
III 事業コスト	25,974	278	-	26,253
(1)総合法律支援の充実強化	25,533	-	-	25,533
(2)裁判員制度の啓発推進	-	278	-	278
(3)法曹養成制度の充実	426	-	-	426
(4)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	6	-	-	6
(5)法教育の推進	7	-	-	7
コスト計 (I + II + III)	26,203	393	-	26,597

## 政策別コスト情報に関する調査

## 政策：3. 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務総合研究所)

## 1. 政策にかかるコスト

501 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費					(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	227	195	15	16	-	-
II ①物にかかるコスト	239	-	-	-	162	76
②庁舎等	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	34	-	-	-	30	4
(1)法務に関する調査研究	34	-	-	-	30	4
コスト計(I+II+III)	501	195	15	16	192	81

(参考) 自己収入 - 百万円

## 2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		無形固定資産	資産	
物にかかるコスト	0	0		
庁舎等	-	-		
法務に関する調査研究	-	-		
合 計	0	0		

## 3. 参考情報

## (1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	202
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	213
III その他事業コスト	-
合 計	415

- (2) 政策の概要 内外の社会経済事象を的確に把握し，時代の要請に適応した基本法制等に資するよう，法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコストについては，定員数により配分。  
また，本省に一括計上されている一部の人件費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

## 附属書類

政策：法務に関する調査研究にかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	法務総合研究所		
I 人にかかるコスト	227	-	227
II ①物にかかるコスト	239	-	239
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	34	-	34
(1)法務に関する調査研究	34	-	34
コスト計(I + II + III)	501	-	501

政策：4. 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：刑事局，組織：検察庁)

1. 政策にかかるコスト 110,153 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	92,460	79,040	5,555	7,864	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5,142	-	-	-	-	3	4,496	403	207	0	5	25
②庁舎等	4,030	-	-	-	-	-	-	-	4,030	-	-	-
III 事業コスト	8,519	-	-	-	5,726	-	2,628	164	-	-	-	8,548
(1)適正迅速な検察権の行使	5,726	-	-	-	5,726	-	-	-	-	-	-	5,726
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	2,793	-	-	-	-	-	2,628	164	-	-	-	2,822
コスト計(I + II + III)	110,153	79,040	5,555	7,864	5,726	3	7,125	567	4,238	0	5	25
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	936	-	-	830	105	
庁舎等	154,427	95,195	59,232	-	-	
適正迅速な検察権の行使	-	-	-	-	-	
検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	-	-	
合 計	155,364	95,195	59,232	830	105	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	17,956
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,881
III その他事業コスト	-
合 計	19,837

- (2) 政策の概要 国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により，社会の平和を保持し，個人及び公共の福祉を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。  
また，本省に一括計上されている一部の人件費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

## 附属書類

政策: 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況 (所管: 法務省)

## 会計別・部局別等のコストの内訳

(単位: 百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	刑事局	検察庁		
I 人にかかるコスト	603	91,856	-	92,460
II ①物にかかるコスト	258	4,884	-	5,142
②庁舎等	84	3,946	-	4,030
III 事業コスト	43	8,476	-	8,519
(1)適正迅速な検察権の行使	-	5,726	-	5,726
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	43	2,750	-	2,793
コスト計(I + II + III)	989	109,164	-	110,153

政策別コスト情報に関する調査

政策：5. 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：矯正局、組織：矯正官署)

1. 政策にかかるコスト

297,457 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費												(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	192,316	164,923	9,459	17,933	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,093	-	-	-	-	3	1,988	159	126	0	-	△ 184	-
②庁舎等	29,006	-	-	-	-	-	-	-	29,006	-	-	-	-
III 事業コスト	74,041	-	-	-	52,788	11	16,877	268	3,925	-	1,172	△ 1,002	73,301
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	3,588	-	-	-	-	-	3,627	268	694	-	-	△ 1,002	6,079
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	54,245	-	-	-	52,788	-	-	-	1,457	-	-	-	52,788
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進	16,207	-	-	-	-	11	13,250	-	1,772	-	1,172	-	14,434
コスト計(I+II+III)	297,457	164,923	9,459	17,933	52,788	14	18,866	427	33,057	0	1,172	△ 1,186	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳					備 考
		土 地	建 物	物 品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	644	-	-	606	-	37	
庁舎等	784,200	536,122	248,078	-	-	-	
矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	3,309	-	-	3,257	-	51	
矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	10,027	-	-	10,012	-	14	
矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進	37,626	-	-	-	37,626	-	
合 計	835,808	536,122	248,078	13,877	37,626	103	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,288
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	748
III その他事業コスト	-
合 計	3,037

- (2) 政策の概要 被収容者に対し適正な矯正処遇を実施することにより、その改善更生及び円滑な社会復帰を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

## 附属書類

政策：矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況 (所管：法務省)

## 会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	矯正局	矯正官署		
I 人にかかるコスト	603	191,712	-	192,316
II ①物にかかるコスト	258	1,835	-	2,093
②庁舎等	84	28,921	-	29,006
III 事業コスト	56	73,984	-	74,041
(1)矯正施設の適正な保安警備及び 処遇体制の整備	45	3,543	-	3,588
(2)矯正施設における収容環境の維持 及び適正な処遇の実施	-	54,245	-	54,245
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間 開放の推進	11	16,195	-	16,207
コスト計 (I + II + III)	1,002	296,455	-	297,457

政策：6. 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：保護局，組織：更生保護官署)

1. 政策にかかるコスト

23,741 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	12,210	10,375	692	1,142	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	825	-	-	-	-	-	1	683	121	18	0	0
②庁舎等	69	-	-	-	-	-	-	-	-	69	-	-
III 事業コスト	10,635	-	-	-	6,722	211	3,675	16	6	2	-	-
(1)保護観察対象者等の改善更生	9,840	-	-	-	5,947	211	3,675	0	1	2	-	-
(2)犯罪予防活動の促進	549	-	-	-	529	-	-	15	4	-	-	-
(3)医療観察対象者の社会復帰	246	-	-	-	245	-	-	0	0	-	-	-
コスト計(I + II + III)	23,741	10,375	692	1,142	6,722	211	3,677	700	127	89	0	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	100	-	-	84	16	
庁舎等	7,692	6,641	1,050	-	-	
保護観察対象者等の改善更生	8	-	-	-	8	
犯罪予防活動の促進	-	-	-	-	-	
医療観察対象者の社会復帰	-	-	-	-	-	
合 計	7,801	6,641	1,050	84	25	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,391
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	170
III その他事業コスト	-
合 計	1,562

(2) 政策の概要 犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。



附属書類

政策:更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況 (所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	保護局	更生保護官署		
I 人にかかるコスト	311	11,899	-	12,210
II ①物にかかるコスト	133	692	-	825
②庁舎等	43	26	-	69
III 事業コスト	235	10,400	-	10,635
(1)保護観察対象者等の改善更生	214	9,625	-	9,840
(2)犯罪予防活動の促進	20	529	-	549
(3)医療観察対象者の社会復帰	0	245	-	246
コスト計(I + II + III)	723	23,018	-	23,741

政策別コスト情報に関する調査

政策：7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト 16,895 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費									(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	13,581	11,557	844	1,179	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	605	-	-	-	-	555	35	75	△ 60	-
②庁舎等	95	-	-	-	-	-	-	95	-	-
III 事業コスト	2,613	-	-	-	2,613	-	-	-	-	2,613
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,613	-	-	-	2,613	-	-	-	-	2,613
コスト計(I + II + III)	16,895	11,557	844	1,179	2,613	555	35	171	△ 60	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	289	-	-	271	18	
庁舎等	14,905	13,125	1,779	-	-	
破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	
合 計	15,194	13,125	1,779	271	18	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	391
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	20
III その他事業コスト	-
合 計	411

- (2) 政策の概要 破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査，処分の請求及び規制措置を行うことを通じて，公共の安全の確保を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。  
また，本省に一括計上されている一部の人件費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	公安調査庁		
I 人にかかるコスト	13,581	-	13,581
II ①物にかかるコスト	605	-	605
②庁舎等	95	-	95
III 事業コスト	2,613	-	2,613
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,613	-	2,613
コスト計(I + II + III)	16,895	-	16,895

政策別コスト情報に関する調査

政策：8. 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト 69 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費					(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	43	37	2	3	-	-
II ①物にかかるコスト	26	-	-	-	9	17
②庁舎等	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	-	-	62
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	62
コスト計(I + II + III)	69	37	2	3	9	17

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	
団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

- (2) 政策の概要 公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコストについては、定員数により配分。  
また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策：団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	公安審査委員会		
I 人にかかるコスト	43	-	43
II ①物にかかるコスト	26	-	26
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-
コスト計(I + II + III)	69	-	69

政策：9. 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：大臣官房，民事局，組織：法務局，登記特別会計)

1. 政策にかかるコスト

164,331 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利子		資産処分損益
I 人にかかるコスト	84,739	69,688	4,678	10,372	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	776	-	-	-	1	-	629	97	39	0	0	-	8
②庁舎等	4,480	-	-	-	-	-	-	-	4,480	-	-	-	-
III 事業コスト	74,334	-	-	-	4,891	3	63,027	1,003	4,272	186	3	102	843
(1)登記事務の適正円滑な処理	73,171	-	-	-	4,891	3	62,065	1,000	4,177	186	3	-	843
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,153	-	-	-	-	-	955	-	95	-	-	102	-
(3)債権管理回収業の審査監督	9	-	-	-	-	-	6	2	-	-	-	-	9
コスト計(I+II+III)	164,331	69,688	4,678	10,372	4,893	3	63,656	1,100	8,792	187	4	102	851

(参考) 自己収入 81,939 百万円

当該政策にかかる自己収入については，登記特別会計の登記印紙納付金収入 51,592百万円。

登記特別会計の登記情報提供等手数料収入 30,346百万円。

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	153	-	-	131	21	
庁舎等	101,291	49,011	52,280	-	-	
登記事務の適正円滑な処理	13,126	-	-	1,520	11,606	
国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	208	-	-	-	208	
債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	-	
合 計	114,780	49,011	52,280	1,652	11,836	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	1,930
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	443
III その他事業コスト	-
合 計	2,374

(2) 政策の概要 経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに，円滑な運営を行う。

(3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。

また，本省に一括して計上されている一部の人員費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計			登記特別会計		相殺消去	合計
	大臣官房	民事局	法務局	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	108	193	6,849	310	77,277	-	84,739
II ①物にかかるコスト	46	66,176	647	-	-	66,094	776
②庁舎等	15	26	711	14	3,711	-	4,480
III 事業コスト	9	-	1,153	273	72,898	-	74,334
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	273	72,898	-	73,171
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	1,153	-	-	-	1,153
(3)債権管理回収業の審査監督	9	-	-	-	-	-	9
コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	179	66,396	9,362	598	153,888	66,094	164,331

政策別コスト情報に関する調査

政策：10. 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：人権擁護局，組織：法務局)

1. 政策にかかるコスト 6,558 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	2,417	2,070	147	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	307	-	-	-	-	1	246	43	13	0	0	1	-
②庁舎等	259	-	-	-	-	-	-	-	259	-	-	-	-
III 事業コスト	3,572	-	-	-	42	2,037	430	1,055	6	-	-	-	3,570
(1)人権の擁護	3,572	-	-	-	42	2,037	430	1,055	6	-	-	-	3,570
コスト計(I + II + III)	6,558	2,070	147	199	42	2,039	677	1,098	280	0	0	1	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	54	-	-	46	7	
庁舎等	20,567	16,709	3,857	-	-	
人権の擁護	27	-	-	-	27	
合 計	20,648	16,709	3,857	46	34	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	693
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	185
III その他事業コスト	-
合 計	878

- (2) 政策の概要 国民の人権の擁護を積極的に行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。



附属書類

政策：人権の擁護にかかるコストの状況

(所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	人権擁護局	法務局		
I 人にかかるコスト	237	2,180	-	2,417
II ①物にかかるコスト	101	206	-	307
②庁舎等	33	226	-	259
III 事業コスト	2,080	1,492	-	3,572
(1)人権の擁護	2,080	1,492	-	3,572
コスト計(I + II + III)	2,453	4,104	-	6,558

政策別コスト情報に関する調査

政策：11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：大臣官房，組織：法務局)

1. 政策にかかるコスト 6,261 円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	3,921	3,365	236	319	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	590	-	-	-	3	469	92	23	0	0	0	-
②庁舎等	430	-	-	-	-	-	-	430	-	-	-	-
III 事業コスト	1,318	-	-	-	-	609	691	18	-	-	-	1,426
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,318	-	-	-	-	609	691	18	-	-	-	1,426
コスト計(I+II+III)	6,261	3,365	236	319	3	1,078	783	472	0	0	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	92	-	-	79	12	
庁舎等	37,258	30,758	6,499	-	-	
国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	36	-	-	-	36	
合 計	37,387	30,758	6,499	79	49	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,201
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	371
III その他事業コスト	-
合 計	1,573

- (2) 政策の概要 国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一に対処し適正な調和を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策：国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	大臣官房	法務局		
I 人にかかるコスト	658	3,262	-	3,921
II ①物にかかるコスト	281	308	-	590
②庁舎等	91	338	-	430
III 事業コスト	1,318	-	-	1,318
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,318	-	-	1,318
コスト計(I + II + III)	2,351	3,909	-	6,261

政策：12. 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：入国管理局、組織：地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト

54,098 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	補助金	委託費	庁費	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	26,543	22,482	1,342	2,718	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,895	-	-	-	-	8	1,518	246	151	2	△ 32	-
②庁舎等	2,794	-	-	-	-	-	-	-	-	2,794	-	-
III 事業コスト	22,863	(27)	-	-	17,112	49	5,044	249	64	342	-	22,549
(1)出入国の公正な管理	22,863	(27)	-	-	17,112	49	5,044	249	64	342	-	22,549
コスト計(I+II+III)	54,098	22,482	1,342	2,718	17,112	49	5,053	1,768	311	3,288	2	△ 32

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	643	-	-	604	39	
庁舎等	66,295	39,742	26,553	-	-	
出入国の公正な管理	1,274	-	-	91	1,183	
合 計	68,213	39,742	26,553	695	1,222	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,922
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	637
III その他事業コスト	-
合 計	2,559

- (2) 政策の概要 不法滞在者等を生まない社会を構築するとともに、出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

## 附属書類

政策：出入国の公正な管理にかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	入国管理局	地方入国管理官署		
I 人にかかるコスト	1,518	25,024	-	26,543
II ①物にかかるコスト	649	1,245	-	1,895
②庁舎等	211	2,582	-	2,794
III 事業コスト	5,408	17,455	-	22,863
(1)出入国の公正な管理	5,408	17,455	-	22,863
コスト計(I + II + III)	7,789	46,308	-	54,098

政策：13. 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト

698 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費					(参考) 決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	259	223	17	19	-	-
II ①物にかかるコスト	273	-	-	-	185	87
②庁舎等	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	165	-	-	-	76	89
(1)法務行政の国際化への対応	-	-	-	-	-	-
(2)法務行政における国際協力の推進	165	-	-	-	76	89
コスト計(I + II + III)	698	223	17	19	262	176

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳	備 考
		無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
法務行政の国際化への対応	-	-	
法務行政における国際協力の推進	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	231
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	243
III その他事業コスト	-
合 計	474

- (2) 政策の概要 外国関係機関との連携等を通じて，法務行政の国際化や諸外国への協力に適切に対応する。
- (3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコストについては，定員数により配分。  
また，本省に一括して計上されている一部の人件費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	法務総合研究所		
I 人にかかるコスト	259	-	259
II ①物にかかるコスト	273	-	273
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	165	-	165
(1)法務行政の国際化への対応	-	-	-
(2)法務行政における国際協力の推進	165	-	165
コスト計(I + II + III)	698	-	698

## 政策別コスト情報に関する調査

## 政策：14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当部局:大臣官房, 登記特別会計)

## 1. 政策にかかるコスト

11,610百万円

区 分	経 費										(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	1,043	919	55	68	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	446	-	-	-	6	343	93	8	1	△ 6	-
②庁舎等	145	-	-	-	-	-	-	145	-	-	-
III 事業コスト	9,975	-	-	-	-	9,041	165	1	-	767	53,401
(1)法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)施設の整備	8,920	-	-	-	-	8,008	143	1	-	767	52,246
(3)法務行政の情報化	1,054	-	-	-	-	1,032	21	-	-	-	1,155
(4)職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	11,610	919	55	68	6	9,384	258	155	1	760	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## 2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	39	-	-	34	5	
庁舎等	22,324	19,821	2,503	-	-	
法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-	-	
施設の整備	6,148	6,129	19	-	0	
法務行政の情報化	-	-	-	-	-	
職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-	-	
合 計	28,512	25,950	2,522	34	5	

## 3. 参考情報

## (1) 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	571
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	324
III その他事業コスト	-
合 計	896

- (2) 政策の概要 説明責任の履行, 透明性の確保, 人的物的体制の整備確立等を通じて, 法務行政を円滑かつ効率的に運営する。
- (3) 共通経費配分の方法 人, 物にかかるコスト, 庁舎等については, 定員数により配分。  
また, 本省に一括して計上されている一部の人員費については, 定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト, 庁舎等については, 資産額を定員数により按分した係数を表示している。



## 附属書類

政策：法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

## 会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計	登記特別会計	相殺消去	合計
	大臣官房	法務局		
I 人にかかるコスト	1,043	-	-	1,043
II ①物にかかるコスト	446	-	-	446
②庁舎等	145	-	-	145
III 事業コスト	8,684	1,291	-	9,975
(1)法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-
(2)施設の整備	7,629	1,291	-	8,920
(3)法務行政の情報化	1,054	-	-	1,054
(4)職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-
コスト計( I + II + III)	10,319	1,291	-	11,610

官房経費等に関する調査

官房経費等の状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当局:大臣官房, 組織:法務総合研究所, 検察庁, 矯正官署, 更生保護官署, 公安調査庁, 法務局, 地方入国管理官署)

1. 官房経費等の内容

35,404 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	29,609	25,398	1,751	2,459	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,699	-	-	-	19	2,736	860	98	4	1	△ 21	-
②庁舎等	1,746	-	-	-	-	-	-	1,746	-	-	-	-
III その他事業コスト	349	-	-	-	-	120	231	6	-	-	△ 9	774
(1)その他	349	(371)	(29)	-	-	120	231	6	-	-	△ 9	774
①矯正研修所経費	323	(371)	(29)	-	-	118	208	6	-	-	△ 9	749
②公安調査庁研修所経費	25	-	-	-	-	1	23	-	-	-	-	25
コスト計(I + II + III)	35,404	25,398	1,751	2,459	19	2,857	1,091	1,850	4	1	△ 30	-

2. ストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	433	-	-	382	51	
庁舎等	132,906	106,631	26,275	-	-	
その他	30	-	-	29	0	
合 計	133,370	106,631	26,275	412	51	

3. 参考情報

(1) 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 基本法制の維持及び整備	229	130	-	359
2. 司法制度改革の推進	116	65	-	182
3. 法務に関する調査研究	202	213	-	415
4. 検察権の適正迅速な行使	17,956	1,881	-	19,837
5. 矯正処遇の適正な実施	2,288	748	-	3,037
6. 更生保護活動の適切な実施	1,391	170	-	1,562
7. 破壊的団体等の規制に関する調査を等通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	391	20	-	411
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	1,930	443	-	2,374
10. 人権の擁護	693	185	-	878
11. 国の利害に係る争訟の統一的かつ適正な処理	1,201	371	-	1,573
12. 出入国の公正な管理	1,922	637	-	2,559
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	231	243	-	474
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	571	324	-	896
その他	482	10	349	841
合 計	29,609	5,445	349	35,404

(2) 官房経費等の概要 「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人員費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

官房経費等の状況

(所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計								合計
	大臣官房	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	公安調査庁	法務局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	3,230	433	17,626	2,442	1,220	391	3,169	1,095	29,609
II ①物にかかるコスト	1,382	456	937	481	71	17	299	54	3,699
②庁舎等	450	-	757	90	2	2	329	113	1,746
III その他事業コスト	-	-	-	323	-	25	-	-	349
(1)その他	-	-	-	323	-	25	-	-	349
①矯正研修所経費	-	-	-	323	-	-	-	-	323
②公安調査庁研修所経費	-	-	-	-	-	25	-	-	25
コスト計(I + II + III)	5,062	890	19,321	3,337	1,293	436	3,798	1,263	35,404